

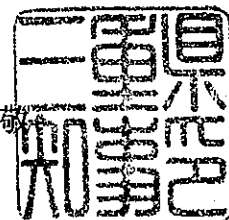
環生第18-157号

三重県自動車廃物認定委員会

次のとおり、放置されている自動車を廃物として認定することについて、三重県生活環境の保全に関する条例第81条第2項の規定により、貴委員会の意見を求めます。

平成29年5月23日

三重県知事 鈴木 英 敬



1 放置されている自動車 (1台)

(1) 車名：ホンダ 型式：CB250RS 種別：二輪の軽自動車

放置場所：四日市市尾平町地内 (三滝川左岸)